

阿南市障がい者活躍推進計画

機関名	阿南市
任命権者	阿南市長、阿南市教育委員会、阿南市議会議長、阿南市農業委員会
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
阿南市における課題	<p>阿南市では、令和6年6月1日現在、障がいのある職員の雇用状況について、障害者任免状況通報においては、法定雇用率を達成しています。しかし、令和8年7月1日から法定雇用率が3.0%に引き上げられる予定であることから、今後、より積極的な採用活動や定着支援が重要となります。</p> <p>この度、計画期間の満了に伴い、新たに「阿南市障がい者活躍推進計画」を策定し、引き続き、障がい者の採用を積極的に推進するだけでなく、障がい者が働きやすい職場環境の整備や、職員の障がい者に対する意識改革にも注力していく必要があります。</p>
目標	
① 採用	<p>阿南市役所全体での法定雇用率の達成を目指します。（採用活動を一体として行っているため、全ての機関で合算して目標を設定します。）</p> <p>指標：各年6月1日時点の実雇用率 【参考：令和6年6月1日時点の実雇用率 2.86%】 評価方法：毎年の任免状況通報により把握・進捗管理を行います。</p>
② 定着	<p>障がいの特性と職場環境とのミスマッチなどにより、障がいのある職員が不本意な形で離職に至る事態を極力生じさせないようにします。</p> <p>評価方法：毎年行う任免状況通報のタイミングで、職員の定着状況を調査します。</p>
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織	<p>○障がい者の雇用促進及び継続に関すること、施設や設備の整備・設置等に関すること、及び「障害者採用計画」の作成等の業務を行う障害者雇用推進者に、人事課長を選任します。</p> <p>○障害者職業生活相談員を選任し、障がいのある職員の職業生活全般についての相談、指導を行います。</p> <p>○障害者雇用推進者（人事課長）、障害者職業生活相談員等で構成される「障がい者雇用促進チーム」を設置し、法定雇用率の達成と障がい者である職員が活躍できる職場環境の整備推進に取り組みます。また、「障がい者雇用促進チーム」において、原則として年1回、障がい者活躍推進計画の実施状況の点検・見直し等を行います。</p>
(2) 人材	<p>○障がい者の適性・能力に応じた職務の選定と施設整備の改善、及び職場や関係機関との連携・調整等のため、障害者職業生活相談員を選任します。また、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させることとします。</p> <p>○障がい者の活躍推進にかかる知識及び理解を深めるため、市職員全体を対象とした研修を行います。</p>

2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	障がいのある職員と面談等を実施し、職員と業務との適切なマッチングができているかの点検を行い、職員が負担なく能力を十分に発揮できるように、職場の配置、職務の選定及び創出について適宜検討します。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	<p>○障がいのある職員との面談等を通して、職員の能力や障がいの特性に配慮した機器等の整備を検討します。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障がいのある職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施します。</p>
(2) 募集・採用	<p>○募集・採用に当たっては以下のとおり行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定しません。 ・自力で通勤できることといった条件を設定しません。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定しません。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定しません。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施しません。
(3) 働き方	○年次有給休暇、特別休暇及びその他休暇の利用を促進します。
(4) キャリア形成	<p>○採用時の面接や人事評価制度等を通して、障害のある職員一人一人の能力を評価・把握し、本人の能力、特性に応じた適切な人事配置を行います。</p> <p>○障がいのある職員の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修など各種研修等を受ける機会を設けます。</p>
(5) その他の人事管理	○中途障がい者（在職中に疾病・事故等により障がい者となった者をいう。）について円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮等の取組を行います。
4. その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進します。